

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月13日(2023.11.13)

【公開番号】特開2021-186539(P2021-186539A)

【公開日】令和3年12月13日(2021.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-060

【出願番号】特願2020-97624(P2020-97624)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月2日(2023.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

識別情報の可変表示中に前記有利状態に制御されるか否かを報知する所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、

前記所定演出の演出期間における特定タイミングにおいて、前記有利状態に制御されることを示唆する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

前記所定演出の演出期間のうち前記特定タイミングに至るまでの特別期間において複数の特別表示を表示可能な特別表示手段と、を備え、

前記特別表示手段は、複数種類の態様にて特別表示を表示可能であり、

特別表示の態様を変化させる変化演出を前記特別期間中に実行可能な変化演出実行手段をさらに備え、

前記変化演出が実行されるときの方が、実行されないときよりも前記有利状態に制御される割合が高く、

前記特別演出実行手段は、前記特別表示手段により表示された複数の特別表示のうちいずれかに関連した表示を用いた演出であつて、前記所定演出における演出表示の少なくとも一部を視認困難とする特別演出を実行可能であり、

前記特別表示手段は、

40

特別表示の態様および表示領域の範囲の大きさを変化させることができあり、

第1領域と、該第1領域とは異なる第2領域とにおいて特別表示を表示可能であり、

前記第1領域に表示される特別表示の態様を変化させることができるとともに、

前記第2領域に表示される特別表示の態様を変化させることができあり、

前記第1領域に表示される特別表示と前記第2領域に表示される特別表示とを共通の態様で並行して表示することができあり、

特別表示の態様が特別態様である場合、該特別表示の態様を変化させず、

前記特別期間は、第1期間と、該第1期間よりも前記特定タイミングに近い第2期間と、を含み、

前記第1期間において前記変化演出が実行される割合と、前記第2期間において前記変化演出が実行される割合と、が異なり、

50

前記変化演出が行われるタイミングによって前記有利状態に制御される期待度が異なる、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(A) 本発明による遊技機は、

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、 10

識別情報の可変表示中に前記有利状態に制御されるか否かを報知する所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、

前記所定演出の演出期間における特定タイミングにおいて、前記有利状態に制御されることを示唆する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

前記所定演出の演出期間のうち前記特定タイミングに至るまでの特別期間において複数の特別表示を表示可能な特別表示手段と、を備え、

前記特別表示手段は、複数種類の態様にて特別表示を表示可能であり、

特別表示の態様を変化させる変化演出を前記特別期間中に実行可能な変化演出実行手段をさらに備え、 20

前記変化演出が実行されるときの方が、実行されないときよりも前記有利状態に制御される割合が高く、

前記特別演出実行手段は、前記特別表示手段により表示された複数の特別表示のうちいずれかに関連した表示を用いた演出であって、前記所定演出における演出表示の少なくとも一部を視認困難とする特別演出を実行可能であり、

前記特別表示手段は、

特別表示の態様および表示領域の範囲の大きさを変化させることができあり、

第1領域と、該第1領域とは異なる第2領域とにおいて特別表示を表示可能であり、

前記第1領域に表示される特別表示の態様を変化させることができるとともに、前記第2領域に表示される特別表示の態様を変化させることができあり、 30

前記第1領域に表示される特別表示と前記第2領域に表示される特別表示とを共通の態様で並行して表示することが可能であり、

特別表示の態様が特別態様である場合、該特別表示の態様を変化させず、

前記特別期間は、第1期間と、該第1期間よりも前記特定タイミングに近い第2期間と、を含み、

前記第1期間において前記変化演出が実行される割合と、前記第2期間において前記変化演出が実行される割合と、が異なり、

前記変化演出が行われるタイミングによって前記有利状態に制御される期待度が異なる、ことを特徴とする。

さらに、本発明による遊技機は、

識別情報（例えば、特別図柄、飾り図柄）の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態。小当たり遊技状態や、高確率状態、高ベース状態、小当たり遊技状態が発生しやすい特殊状態（いわゆるK T状態）であってもよい）に制御可能な遊技機であって、 40

識別情報の可変表示中に有利状態に制御されるか否かを報知する所定演出（例えば、スーパーリーチ演出）を実行可能な所定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172, 008IWS813を実行する部分）と、

所定演出の演出期間における特定タイミングにおいて、有利状態に制御されることを示唆する特別演出（例えば、カットイン演出）を実行可能な特別演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172, 008IWS806を実行する部分 50

)と、

所定演出の演出期間のうち特定タイミングに至るまでの特別期間において複数の特別表示（例えば、左右パネル表示）を表示可能な特別表示手段（例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172, 008IWS806を実行する部分）と、を備え、

特別表示手段は、複数種類の様式にて特別表示を表示可能であり（例えば、青、緑、赤、金、虹色のパネル表示を表示可能であり）、

特別表示の様式を変化させる変化演出（例えば、「昇格」または「昇格？」の文字を表示するとともに、該文字が左右パネル表示に対して作用する変化演出）を特別期間中に実行可能な変化演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120における、ステップS172, 008IWS806を実行する部分）をさらに備え、

変化演出が実行されるときの方が、実行されないときよりも有利状態に制御される割合が高く（例えば、大当たりである場合の方がはずれである場合よりも変化演出を伴う演出パターンを選択しやすい（図8-4（C）および図8-5参照））、

特別演出実行手段は、特別表示手段により表示された複数の特別表示のうちいずれかに関連した表示を用いた演出であって、所定演出における演出表示の少なくとも一部を視認困難とする特別演出を実行可能であり（例えば、左右パネル表示の表示内容に対応した演出であって、スーパーリーチ演出におけるバトル表示を視認困難とするカットイン演出を実行可能である（図8-7（B4）（B6）参照））、

特別期間は、第1期間（例えば、第1ターンまたは第2ターン）と、該第1期間よりも特定タイミングに近い第2期間（例えば、第1期間を第1ターンとした場合の第2ターンおよび第3ターン、第1期間を第2ターンとした場合の第3ターン）と、を含み、

第1期間において変化演出が実行される割合と、第2期間において変化演出が実行される割合と、が異なる（図8-4（C）および図8-5参照））

ことを特徴とする。

そのような構成によれば、特別期間における興奮を向上させることができる。

10

20

30

40

50